

PCM手法を用いた香美市における知的及び精神障害者の 自立居住推進計画の策定

(要旨)

高知工科大学大学院工学研究科基盤工学専攻社会システム工学コース

1135091 高松 伸太朗

1. はじめに

1.1 研究の背景

1.1.1 香美市における知的及び精神障害者の居住 の現状

香美市においても、病院等に入院することなく自立できる症状が軽度の知的及び精神障害者が民間アパート等に入居できない現状がある。

その理由として、以下の要因が考えられる。

①地域住民が障害者に対する偏見・不安を持っている。②地域住民が障害者の地域生活に対する理解が不足している。③障害者に見合う物件が少ない。等があり、このような要因から、香美市において障害者が地域生活を営む場合、住宅確保が難しい状態にあり、障害者福祉施設、医療機関等により個別に対応している。

1.1.2 香美市における知的及び精神障害者のための 自立居住推進計画の必要性

現在、退院可能もしくは通院のみで生活できる知的及び精神障害者が、医師による診断にて地域で自立居住を許可されているにもかかわらず、民間アパート等に入居することが難しい。

しかし、今後は個別対応ではなく、障害者が自立居住できる環境づくりが必要である。

さらに現在親の助けにより生活をしている障害者の方たちが、今後1人なった際に自立生活が困難になる問題が予測できる。

よって、そういった問題をも解決するために本研究は必要である。

1.2. 研究の目的

本研究の目的は、香美市における知的及び精神障害者が、民間の賃貸住宅を借りることが難しい原因をプロジェクト・サイクル・マネジメント(以下、PCMと称する)手法を用いて抽出し、障害者

が自ら自立居住を行える環境づくりのための計画を立案・策定することである。

1.3 研究の方法

本研究の方法は、PCM手法を用いた計画立案の実施手順は、中心問題である<香美市の知的及び精神障害者が地域で民間の賃貸住宅で自立生活することが難しい>を基に、はじめに

- ① 問題分析で原因を構造化し「原因－結果」の形に系図を発展させる。
- ② 目的分析では問題分析により形成された問題系図を「原因－結果」から「手段－目的」に反転させる。
- ③－1 目的分析で挙げられた「手段－目的」の枝葉からアプローチを抽出する。
- ③－2 アプローチから実施するプロジェクト、例えば家賃助成増加等のアプローチを選択する。
- ④ 選択したプロジェクトをPDMに要約し、計画の策定をする。

3. PCMを用いた障害者自立居住計画策定の方法

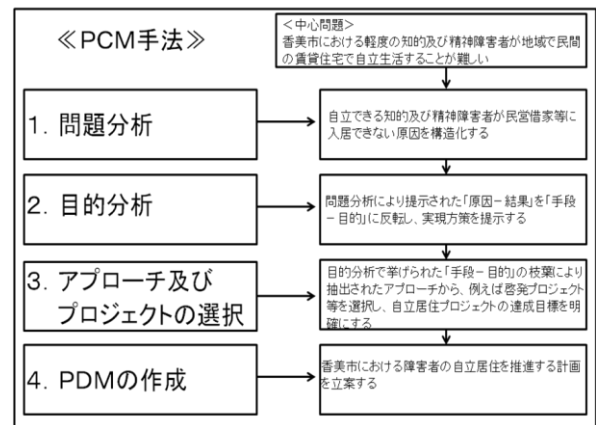


図 1.1 PCM を用いた障害者自立居住計画策定
の方法

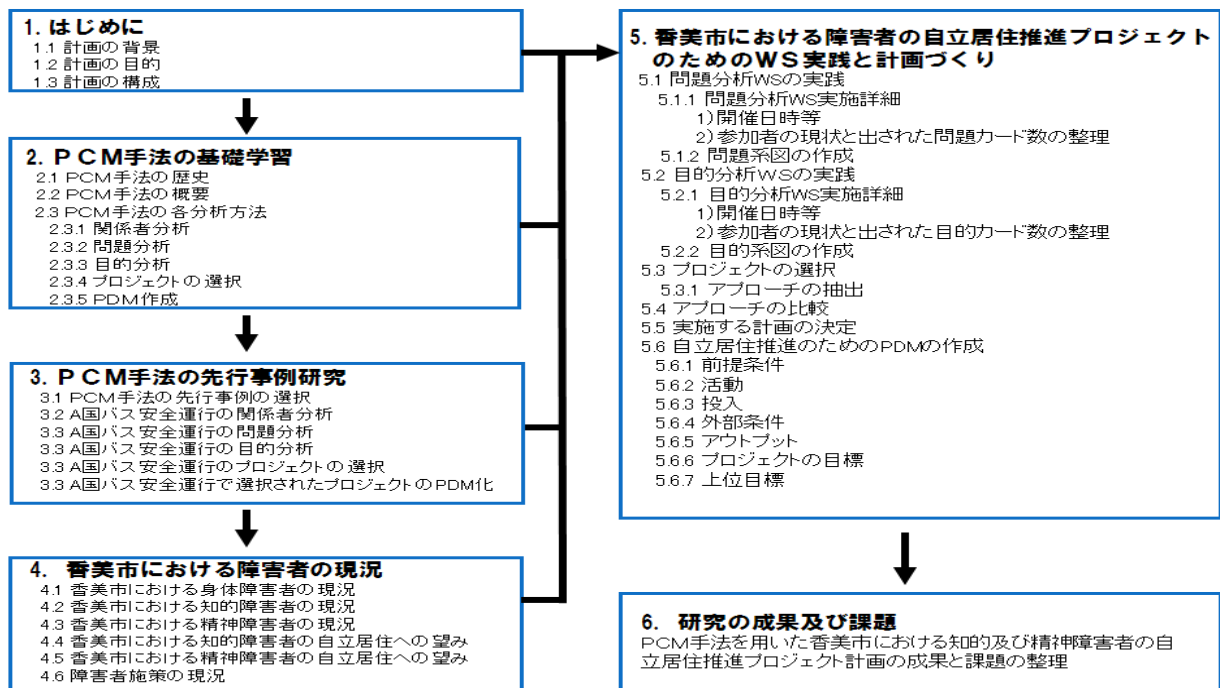


図 1.2 研究全体の構成

2. PCM 手法の概要

2.1 PCM 手法の手順

PCM 手法とは、計画、実施、評価の一連のサイクルを PDM と呼ぶプロジェクト概要表を用いて運営管理する手法であり、参加型計画手法とモニタリング・評価手法に分かれている。

参加型計画手法は、関係者分析、問題分析、目的分析と続き、最終には PDM の作成から審査をへて、活動計画書を作成する。

* PDM はプロジェクトの「目標」、「活動」、「投入」等を含み、それらの論理的な相関関係を示すもの

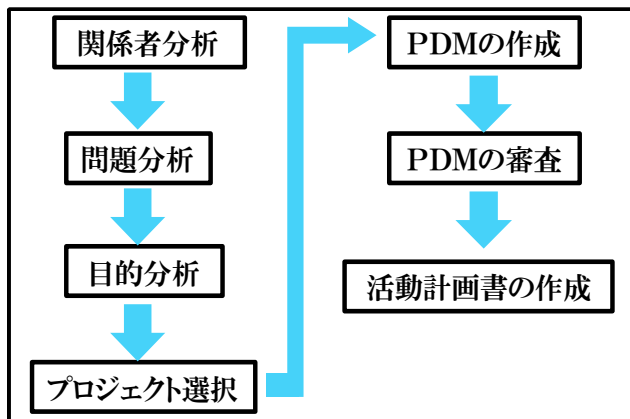


図 2.3 参加型計画手法

3. 香美市における障害者の自立居住推進プロジェクトのためのWS実践と計画づくり

今回の PCM では誰の問題を解決するのがはじめてから決まっていたので、関係者分析は知的及び精神障害者に関わる人や不動産、民間の賃貸住宅経営者を選抜した。

問題分析 WS 結果は、吉岡龍也, 2009, 「香美市における知的及び精神障害者の自立居住における課題～PCM 手法を用いて～」(卒業論文)にあるので、本概要には目的分析結果から記載する。

3.1 目的分析 WS の実施結果

3.1.1 開催日時等

目的分析 WS の実施場所、参加者、日時は以下の表の通りである。

前回と同様、専門医の判断により知的及び精神障害者は、目的分析 WS への長時間の参加に耐えられないため、WS の参加は見送った。

表 5.3 目的分析 WS の概要

| | |
|------|------------------------------|
| 実施場所 | 香美市立ふれあい交流センター |
| 参加者 | 19 人 (保健士、相談員、不動産協会等) |
| 実施日時 | 2009 年 11 月 27 日 14:00～16:30 |

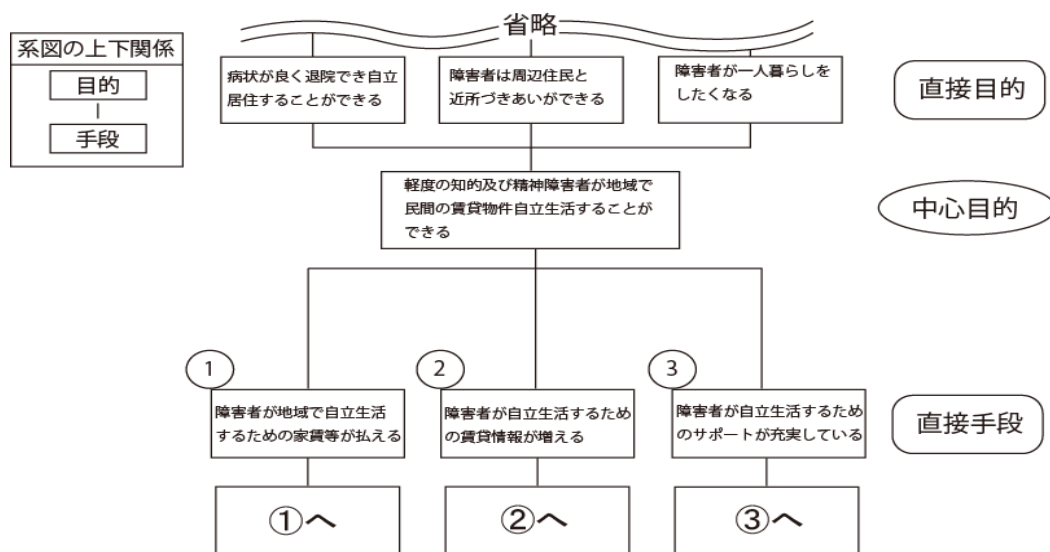


図 5.7 簡略化した目的系図

3.1.2 目的系図の全体

目的分析 WS で中心目的である「軽度の知的及び精神障害者が地域で民間の賃貸住宅で自立生活することができる」に対して検討された問題カードを変換すると、直接手段は 3 種類、直接目的が 4 種類と分類することができた。

直接手段は、①「障害者が地域で自立生活したいが家賃等が払える」、②「障害者が自立生活するための賃貸情報が増える」、③「障害者が自立生活するためのサポートが充実している」の 3 種類に分類した。

直接目的は、「症状が良く退院でき自立居住することができる」、「障害者は周辺住民と近所づきあいができる」、「障害者が 1 人暮らしをしたくなる」の 3 種類に分類した。

1) 障害者が地域で自立生活するための家賃等が払えるの目的系図

目的分析にて「原因—結果」を「手段—目的」の内容にすると「障害者が地域で自立生活したいが家賃等が払えない」は「障害者が地域で自立生活するための家賃等が払える」となり、「障害者自身の収入が少ない」は「障害者自身の収入が上がる」となった。

「障害者に対する給料が低い」、「年金等の公的な助成が少ない」は「障害者に適正な給料がある」、「年金等の公的な助成が増える」(p46 の図 5.9 の A に続く) となった。

続いて「障害者に適正な給料がある」の手段は、

「障害者は長時間の労働が困難である」、「障害者に対する賃金が低い」から「障害者の障害に応じた仕事がある」、「障害者の労働賃金上がる」(p46 の図 5.9 の B に続く) となった。

次の「年金等の公的な助成が増える」の手段は「障害者年金(年間約 99 万円～約 79 万円)が少ない」、「障害者に対する家賃への助成金が少ない」から「障害者年金(年間約 99 万円～約 79 万円)が増える」、「障害者に対する家賃への助成金がある」となった。(＊分岐 A と B は目的分析にて新たに追加した内容である。)

2) 障害者が地域で自立生活するための賃貸情報が増えるの目的系図

a. 賃貸情報が増えるための手段

目的分析にて「原因—結果」を「手段—目的」の内容にすると「障害者が地域で自立生活したいが賃貸情報が少ない」は「障害者が地域で自立生活するための賃貸情報が増える」となる。

「障害者が地域で自立生活するための賃貸情報が増える」の手段は「不動産屋さんに障害者向けの賃貸情報が少ない」、「障害者は賃貸情報を集めることが難しい」から「不動産屋さんに障害者向けの賃貸物件が増える」、「障害者が自ら賃貸情報を集めることが簡単になる」となった。

「不動産屋さんに障害者向けの賃貸情報が増える」の手段は、「障害者向けの住宅が少ない」、「大家さんが不動産屋さんに障害者が住める賃貸情報を出さない」から「障害者向けの住宅が増える」、

「大家さんが不動産屋さんに障害者が住める賃貸の情報を出す」となった。

続いて「大家さんが不動産屋さんに障害者が住める賃貸情報を出す」の手段は、「大家さんは障害者に対して安心して部屋を貸すことができない」から「大家さんは障害者に対して安心して部屋を貸すことができる」となった。

次の「障害者が自ら賃貸情報を集めることが簡単になる」の手段は、「障害者の収入に見合った賃貸情報を提供する機関がない」から「障害者の収入に見合った賃貸情報の提供がある」となった。

b. 大家さんの不安を取り除くための手段①

目的分析にて「原因－結果」を「手段－目的」の内容にすると「大家さんは障害者が自立生活できるのか不安で安心して部屋を貸すことができない」は「大家さんが不動産屋さんに障害者が住める賃貸情報を出す」となる。

「大家さんが不動産屋さんに障害者が住める賃貸情報を出す」の手段は「保証人がいない」、「大家さんは障害者が火災を起こすことを心配している」、「大家さんは障害者が部屋を綺麗に使うことができないのではないかと心配している」、「大家さんは障害者が地域のルールを守れないのではないかと心配している」、「大家さんは障害者の症状が再発するのではないかと心配している」、「大家さんは障害者が周辺住民とトラブルを起こすと考えている」から「保証人がいる」、「大家さんは障害者だけが火災を起こすことではないことを知る」、「大家さんは障害者は部屋を綺麗に使うことを知る」、「大家さんは障害者は地域のルールを守ることを知る」、「大家さんは障害者の症状が再発しても対応できる」、「大家さんは障害者が周辺住民とトラブルを起こさないと考える」（本編 p50 の図 5.11 参照）となった。

続いて「保証人がいる」の手段は、保証する機関が少ない、「身近に保証人になってくれる人がいない」から「保証する機関が増える」、「身近に保証人になってくれる人がいる」となった。

さらに「保証する機関が増える」の手段は、「保証する機関を作る資金が少ない」、「機関を構成する人材が少ない」から「保証する機関を作る資金が増える」、「機関を構成する人材が増える」となった。

次の「身近に保証人になってくれる人がいる」手段は、「身近の人は保証人になるとリスクが高いの

でなりたくない」から「身近の人は保証人になるとリスクが高いと考えなくなる」となった。

隣の「大家さんは障害者が火災を起こすことを心配している」は「大家さんは障害者だけが火災を起こすことではないことを知る」となり、その手段は、「障害者に火の管理ができないのではないかと心配している」から「大家さんは障害者が火の管理ができることを知る」となった。

c. 大家さんの不安を取り除くための手段②

目的分析にて「原因－結果」を「手段－目的」の内容にすると「大家さんは障害者が部屋を綺麗に使うことができないのではないかと心配している」は「大家さんは障害者は部屋を綺麗に使うことを知る」となり、その手段は、「大家さんは障害者が部屋を破損させるのではないかと心配している」から「大家さんは障害者が特別部屋を汚したり破損しないことを知る」となった。

次に「大家さんは障害者が地域のルールを守れないのではないかと心配している」は「障害者は地域のルールを守ることを知る」となり、その手段は、「周辺住民は障害者が地域のルールを守らないのではないかと心配している」から「周辺住民は障害者は地域のルールを守ることを知る」となった。さらにその手段は、「障害者は地域のルールを守らないのではないかと心配している」から「障害者は地域のルールの情報を得ている」となった。

次に「大家さんは障害者の症状が再発するのではないかと心配している」は「大家さんは障害者の症状が再発しても対応できる」となり、その手段は、「障害者が病気（持病含む）や事故が起きた時に相談及び対処できる人がいない」から「障害者が病気（持病含む）や事故が起きた時に相談及び対処できる人がいる」（本編 p51 の図 5.12.1 の A に続く）となった。

次に「大家さんは障害者が周辺住民とトラブルを起こすと考えている」は「大家さんは障害者が周辺住民とトラブルを起こさないと考える」となり、その手段は、「周辺住民は障害者がトラブルを起こすため近隣に障害者が住んでほしくない」から「周辺住民は障害者が障害者が住んでも良いと思う」となった。（本編 p52 の図 5.12.2 の B に続く）というものが挙げられた。

d. 障害者へのサポートが充実するための手段

A に引き続き「障害者が病気（持病を含む）や事故が起きた時に相談及び対処できる人がいる」の

1) 家賃等の支払いに関するアプローチ

障害者自身の収入を上げて、家賃等の支払いを可能にすることがねらいである。

1)-1 障害者の家賃等の支払いができる給与の獲得アプローチ

障害者の労働環境を適性な状態にすることを目標とし、「障害者に適正な給料がある」、「障害者の障害に応じた仕事がある」、「障害者の労働賃金上がる」、「」を選択した。

a. 障害者の労働環境改善アプローチ

障害者の労働環境を改善することを目標とし、「障害者の障害の状態に応じた仕事がある」、「障害者の症状を正しく知る」、「知的及び精神障害者の症状理解セミナーを開催する」、「障害者が働いている会社に向けてアンケート調査をする」を選択した。

b. 障害者の労働賃金への助成金普及アプローチ

障害者への労働賃金上がることを目標に、「障害者の労働賃金上がる」、「会社が助成金を利用する」、「知的及び精神障害者の労働賃金に対する助成金があることを知らせる」を選択した。

1)-2 障害者年金増額化アプローチ

障害者の収入を増やすために就業による収入以外の障害者年金を増額化することを目標として、「年金等の公的な助成が増える」、「障害者年金(年間約 99 万円～約 79 万円)が増える」、「障害者に対する家賃への助成金がある」を選択した。

1)-3 家賃助成アプローチ

家賃支払いの際に助成金を得て収入を増やし、障害者の負担を軽減することを目標として、「年金等の公的な助成が増える」、「障害者に対する家賃への助成金がある」を選択した。

2) 賃貸情報増加に関するアプローチ

障害者向けの賃貸情報を得ることが難しい問題を解決するのがねらいである。

2)-1 障害者向け住宅建設アプローチ

障害者が住みやすいもしくは対象とした住宅を増やすことで、住宅の確保がし易くなる。そのためにも障害者向けの住宅を新たに建設することを目標に「障害者向けの住宅が増える」を選択した。

2)-2 保障機関増加アプローチ

障害者の代理保証人としての役割を担ってくれる機関を設立するのを目標に「保証する機関が増える」、「保証する機関を作る資金が増える」、「機関を構成する人材が増える」を選択した。

2)-3 保証人対象者啓発アプローチ

障害者の身近な方が保証人になることにリスクが高いと考えてしまいがちである。しかし、それは誤解であり、軽度の障害者であれば一般の方の保証人になることとさほど大きな差はないと思われる。そのリスクが高いと考えてしまう誤解を解くことを目標に「身近に保証人ってくれる人がいる」、「身近の人は保証人なるとリスクが高いと考えなくなる」を選択した。

2)-4 地域情報提供アプローチ

障害者が地域で生活する中で、その地域のルール(ゴミ出し等)を守ることができるのかという不安を周辺住民は持っている。その不安を取り除くためには、障害者もきちんと情報を得ることができ、ルールも守ることができることを証明する必要がある。この証明を目標とし、「障害者は地域のルールを守ることを知る」、「周辺住民は障害者は地域のルールを守ることを知る」、「障害者は地域のルールの情報を得ている」を選択した。

2)-5 カウンセラー育成アプローチ

障害者が日常生活で突然事故等に遭う可能性がある。そういった時に独り身であった場合、相談やサポートをしてくれる人が身近にいないと対処が難しくなる。一人でも対処できるように、相談やサポートを行ってくれるカウンセラーが重要となる。

そのカウンセラーを増やすことを目標とし、「障害者が1人でいた時事故等の問題が起きた時に相談をできる相手がいる」、「障害者をサポートしてくれるカウンセラー等がいる」を選択した。

2)-6 障害者 24 時間医療支援アプローチ

障害者が日常生活で病気(持病)が再発する可能性がある。そういった時に即座に対処してくれる医師や対処の仕方を知っている人が身近にいる必要がある。そのようなサポート支援を確立させることを目標とし、「障害者の病気(持病)が再発した時に対処してくれる人がいる」、「すぐに駆けつけてくれる医師等がいる」、「障害者の病気(持病)が再発した時に周辺住民で対処の仕方を知っている人がいる」、「障害者を支援する 24 時間体制の医師等がいる」、「知的及び精神障害者を良く知る専門家が十分にいる」を選択した。

2)-7 障害者への住民サポート者育成アプローチ

周辺住民の方々の中に障害者の病気（持病）が再発した時に対処の仕方がわかる人がいれば、障害者本人だけでなく周辺住民も安心して生活することができるはずである。そのためにも周辺住民の方たちが障害者について学ぶ必要があり、学ぶ場を設けることを目標として、「障害者の病気が再発した時に周辺住民で対処の仕方を知っている人がいる」「周辺住民が障害者について学ぶ場がある」を選択した。

2)-8 障害者の症状理解アプローチ

周辺住民の方が近隣に障害者が住んでも良いと思ってもらうためには、障害者に対する偏見や誤解を解く啓発活動が必要である。そして、啓発活動による正しい障害の症状を知ってもらうことを目標とし、「障害者は周辺住民に対して迷惑行為（大声・あばれる）に対して多少の理解を示す」、障害者自身が迷惑行為（大声・あばれる）の症状を持っているという誤解を解く」「周辺住民は障害者が近所づきあいをすることを知らず」と「周辺住民は障害者が近所づきあいをすることを知らず」、「周辺住民は知的及び精神障害者に対する理解度が上がる」、「周辺住民は障害者の症状をよく知る」を選択した。

2)-9 賃貸住宅所有者啓発アプローチ

賃貸住宅所有者である大家さんに障害者の症状について正しくしってもらうことを目標とし、2)～8)まで（p 53～57 参照）のアプローチを選択した。

2)-10 賃貸情報提供アプローチ

周辺住民から大家さん等、様々な要因が絡まって賃貸情報が障害者に伝わるのが難しい現状にある。現に自立居住をしたくても賃貸情報が不足していることでできない障害者がいる。今後、賃貸情報を簡単に得ることができるようにしなければならぬ。そのためには賃貸情報を増やすことを目標とし、2)～9)のアプローチを選択した。

3) 障害者サポート充実化のためのアプローチ

障害者が自立生活を行うための日常的なサポートを充実させることがねらいである。

3)-1 見守り強化アプローチ

障害者の日常生活を確認してくれる見守りが現在、高知県香美市において求められている。見守りによって自立生活での不安や世間話の相手になることで孤独感を紛らわせてくれている。とても

重要な役割をもっている見守りが不足していることから、見守りを強化することを目標に、「見守りが増える」から「見守りをする機関が増える」、「見守りをする人材が増える」と「見守りをする回数が増える」、「見守りをする人材が増える」を選択した。

3)-2 金銭管理アプローチ

障害者の中には金銭管理ができないもしくは難しい方がいる。問題なのは金銭管理だけで、他は問題がないのにそのせいで自立生活ができないこともある。そういった場合に事前に金銭管理の仕方を病院等で学んだり、それでも困難場合は金銭管理を代理で行ってくれる機関が必要になる。そのためにしっかりした金銭管理を行えるようにすることを目標とし、「障害者はお金の管理が簡単に行える」から「障害者は今までお金の管理をした経験が増える」、「障害者に病院等の機関でお金の管理の仕方を教えてくれる」と「障害者の代わりにお金を管理してくれる人がいる」、「障害者のお金を管理してくれる機関がある」を選択した。

3)-3 障害者サポートセンターづくりアプローチ

障害者が自立生活を行うための日常的なサポートを充実させるために見守り強化と金銭管理アプローチのサポートを行える障害者サポートセンターを設ける必要がある。そのために、「日常的なサポートが充実している」から 3)-1 と 3)-2 を選択した。

3.3 実施する計画の決定

プロジェクトの比較のWSは本編表5.6の結果となった。実施する計画は優先順位1位となった「障害者の家賃等の支払いができる給与獲得」が選択された計画と仮定してPDMを作成する。

3.4 自立居住推進のためのPDMの作成

「障害者の家賃等の支払いができる程の給与獲得プロジェクト」のPDMは、対象地域は高知県香美市、ターゲット・グループは高知県香美市在住の知的及び精神障害者である。

目的はプロジェクト名にもある通り、障害者の家賃等の支払いが可能になるようにするための給与を増やすことである。

(作成したPDMは本編p66に記載)

3.4.1 前提条件

- ・知的及び精神障害者を採用している会社が調査に反対しない

3.4.2 活動

障害者の家賃等の支払いができる程の給与を得

るための活動として、1.労働環境の改善と2.労働賃金の増額化を計画している。

3.4.3 投入

現段階では費用のみを見積もっている。

1) 投入内容

1. セミナーの開催では①会社への案内状、ポスターパンフレット等に10万円、②セミナー会場代等に5万円、③セミナー講師料等5万円、④セミナー開催結果報告作成に3万円と考え、計23万円と設定した。

2. 現在の労働環境のアンケート調査では①アンケート用紙作成費等に5万円、②アンケートの配布・回収・集計等作業費に18万円、③アンケート調査報告書の作成に7万円と考え、計30万円と設定した。

3. 障害者の労働賃金に対する助成金の普及では、①助成金制度の詳細資料の作成に3万円、②会社への助成金制度の普及活動に10万円と考え、計13万円と設定した。

障害者の家賃等の支払いができる程の給与獲得プロジェクトを行う投入費用は全体でおよそ66万円が必要となる。

3.4.4 外部条件

1) 活動に対する外部条件

・知的及び精神障害者の症状に応じた仕事が減るような経済の悪化をしない

労働環境の改善化の活動により、会社側が障害者について正しく知ることができたならば、障害者の働く場が活動前より減ることがなく、症状に応じた仕事があるという条件が満たされる可能性がある

・障害者の労働賃金に対する助成金が今後施策として永続する

労働賃金の増額化の活動により、会社側が助成金制度の利用数が増加するためには、助成金制度を行っている機関が永続的に存続する必要がある。

2) アウトプットに対する外部条件

・知的及び精神障害者の毎月の所得記録を取得できる

成果の指標である高知県香美市における知的及び精神障害者の計画実施前後の所得データを香美市役所の市民税課から対象者分得ることが次のステップに移る条件である。

・助成金を利用してくれた会社の増加した数の記録を香美市福祉事務所から取得できる

障害者に対する労働賃金が助成金により増額しているかを知るための指標として、香美市福祉事務所から助成金を利用してくれた会社の増加した数の記録が必要である。

3) プロジェクト目標に対する外部条件

・知的及び精神障害者の所得記録と香美市一般の所得記録を取得できる

プロジェクト目標の指標では香美市における知的及び精神障害者の所得データは成果の段階で入手しているとして、同様に香美市における一般の方の所得データを得ることが次のステップに移る条件である。

3.4.5 アウトプット

・障害者の障害の状態に応じた仕事がある
・障害者の労働賃金が増える

3.4.6 プロジェクトの目標

・障害者に適性な給料がある

3.4.7 上位目標

・障害者が地域で自立生活するための家賃等が支払える

4. 香美市における知的及び精神障害者の自立居住推進計画の今後の課題

PCM手法ではPDMで計画したそれぞれの内容を、計画を実施・評価・計画を繰り返して管理・運営を行うものである。

今後、立案した計画で後輩または香美市役所の方に実践してもらい、香美市における知的及び精神障害者から周辺住民、大家さん等の評価が必要になる。また、実施後の評価を基に計画内容の変更が今後の課題として挙げられる。

■引用・参考文献

- ・吉岡龍也, 2009, 「香美市における知的及び精神障害者の自立居住における課題 ～PCM手法を用いて～」(卒業論文)
- ・高知県香美市, 2009年, 「第2期香美市障害者福祉計画平成21年度～平成23年度, 高知県香美市福祉事務所」
- ・財団法人国際開発高等教育機構, 2001年, 「PCM手法の論理と活用, 財団法人国際開発高等教育機構」
- ・財団法人国際開発高等教育機構, 2007年, 「PCM 開発援助のためのプロジェクト・サイクル・マネジメント参加型計画編, 財団法人国際開発高等教育機構」
- ・身体障害者手帳市町村別級別一覧表, 2009年度, 香美市役所福祉事務所, 2010年12月20日取得
- ・知的障害者保健福祉手帳所持者数一覧表, 2009年度, 香美市役所福祉事務所, 2010年12月20日取得
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者数一覧表, 2009年度, 香美市役所福祉事務所, 2010年12月20日取得

The formulation of the independence residence promotion project of the mentally disabled person and the mentally impaired person in the Kami city which used PCM technique

(Abstract)

Course of Infrastructure System Engineering, Graduate School of Engineering,

Kochi University of Technology

1135091 Shintaro Takamatsu

There is a current state when of the mentally disabled person and the mentally impaired person with a light can independent be not hospitalized in the hospital etc. in Kami City symptom can't live in the private rented accommodation etc.

The following factors etc. are thought as the reason.

- ① The local populace has the prejudice and uneasiness to the handicapped person.
- ② The local populace is insufficient understanding to the handicapped person's regional life is insufficient.
- ③ The article that corresponds to the handicapped person is few.

There is difficulty a house securing when the handicapped person leads regional life from such a factor in Kami City, and it corresponds individually by the disabled Welfare facilities and the medical institution, etc.

The purpose of the present study to the cause difficult rent a private rented accommodation of the mentally disabled person and the mentally impaired person in Kami City, it is extracted by using project cycle management technique, and a plan and Formulate for the creating environment to which the handicapped person can voluntarily do the independence residence.

The execution procedure proposal of the plan that uses the PCM technique is base that difficult to do the independence life the region in a private rented accommodation the mentally disabled person and the mentally impaired person in Kami City, by a center problem.

- ① Problem analysis structuring case that develop a program tree in the form of 「cause—effect」.
- ② Purpose analysis convert from of 「cause—effect」 to 「means—purpose」.
- ③—1 The approach is extracted from the branching of 「means—purpose」 enumerated in the Purpose analysis.
- ③—2 The project executed from the approach is selected.
- ④ The selected project is summarized to PDM, and the plan is formulation.

Keyword: the mentally disabled person, the mentally impaired person,
PCM(Project Cycle Management) technique, PDM(Project Design Matrix)